

議事概要	
会議の名称	令和3年度第1回子ども・子育て会議
開催日時	令和3年11月8日(月) 午前11時から正午まで
開催場所	長久手市役所西庁舎7・8会議室
出席者氏名 (敬称略)	<p>【委員】</p> <p>会長 山本理絵 委員 寺添眞弓 委員 萩原美紀 委員 日置桂敬 委員 葛西博幸 委員 鈴木多恵子 委員 鍋島大慶 委員 長江憲治 委員 見田喜久夫 委員 伊藤里菜 委員 駒越正美 委員 手島真理</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども部長 門前健 子ども部次長兼子ども未来課長 飯島淳 課長補佐(保育・児童担当)兼児童係長 柴田浩善 保育係長 武田憲明 児童係主任 加藤信子 子ども部子ども家庭課長 出口史朗 課長補佐(家庭担当)兼家庭係長 鈴木晶子 課長補佐(療育支援担当)兼療育支援係長 小田豊 福祉部次長兼健康推進課長 浅井俊光 健康推進課主幹 遠藤佳子 母子保健係長 與語奈緒子</p>
欠席者 (敬称略)	遠藤一夫 澁谷いづみ 田端香代子
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 会長選出・職務代理指名 3 議題 (1) 子ども・子育て会議の役割について (2) 令和3年度事業の実施状況について (3) 作業部会の進捗状況について (4) その他

	4 その他
問い合わせ先	長久手市役所子ども部子ども未来課 電話0561-56-0616
議事録	
事務局	<p>議題 (1) 子ども・子育て会議の役割について (資料1)</p> <p>子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法で定められており、長久手市子ども・子育て会議の役割は次のとおりとなっています。まず、子ども・子育て支援法に定める事務として、法令、法律の第77条第1項の3号に、子ども・子育て支援事業計画の策定変更の際して、意見を述べること。計画と実態が大きく乖離した場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。二つ目として、長久手市の子ども・子育て支援施策の推進に関し必要な事項、施策の実施状況について調査審議を行うこと。長久手市の子ども・子育て支援施策の実施状況の確認などを通じ、計画の管理評価を行います。三つ目として、特定教育保育施設、(幼稚園、保育所、認定こども園)及び特定地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育・事業内保育)の利用定員の設定に関して意見を述べること。各施設の事業の利用定員を新たに設定する場合に、ご意見をいただくことになっています。その他、必要に応じて、長久手市の子ども・子育て支援に関するご意見をいただくことになっています。</p>
会長	これらについて審議していきます。
事務局	<p>議題 (2) 令和3年度事業の実施状況について (資料2)</p> <p>ア、子ども未来課(保育係)</p> <p>令和3年度の進捗状況として、令和3年8月に子ども・子育て支援事業計画に基づいて中長期的な今後の保育需要に対応するため、長久手市保育施設整備計画を策定しました。</p> <p>その中で施設が老朽化している長湫東保育園を段階的に受け入れ停止しながら閉園していくこととしました。</p> <p>令和5年度から1歳児クラスから順に受け入れを停止し、令和8年度末に5歳クラスの受け入れを停止することで閉園予定です。</p> <p>それだけでは保育の受け皿が減ってしまうため、民間保育施設の誘致を行います。</p> <p>まずは令和5年度に、待機児童が発生してる0から2歳児クラスの受け入れを行うための小規模保育事業を1か所、次いで令和6年度以降に民間保育園を最大3か所公募していくことを予定しています。</p> <p>イ、子ども未来課(児童係)</p> <p>上郷児童館内に児童クラブを配置することになっていますが、計画でもありますように、上郷児童館内に東第2児童クラブを4月から入所者80名で開所しています。</p> <p>次に民間の児童クラブを運営している事業者にはヒアリングをすることによって、新たな民営の児童クラブの開設に向けた事業を計画していましたが、サウンディング調査、つまり民間のヒアリングは順調に行われていますが、予算のめどが立っていない状況で、民間の児童クラブは令和4年度における</p>

開所が難しい状況となっています。
そのため現段階では継続的に検討を進めていくことになっています。
また学童保育所においても、今年7月に、父母会と意見交換会を行っており、民間事業者の活用と、ワーカーズコープという職員が出資をすることで事業運営をしていくというような新しい企業体の紹介を行い、各学童保育所で検討中です。

三つ目の項目として、児童館事業の実施として児童館まつりがあります。後で報告しますが、10月の末から11月中にかけて各館で児童館まつりを実施中です。

ウ、子ども家庭課（家庭係）
子どもの預かり事業の実施について報告します。
令和3年度9月までの利用実績については、開所日数が122日、預かり児童数延べ791人という結果でした。
今年度は、2年目になりますので登録者へのニーズ調査の結果、多胎ではない兄弟の同時預かりについて、自己負担金の検討を今後行っていく予定としています。

もう1点、子どもの生活学習支援の充実についてご報告します。
今年度、ひとり親家庭の小学生に対して学習支援事業を4月から週1回4か所で実施しています。実施状況は、51回開催して延べ920人が参加しています。
今年度から学習面に特化した支援を週1回2か所で実施をしており、18人の児童が利用しています。

エ、子ども家庭課（療育支援係）
関係機関の連携及び子どもの発達相談室の設置による療育支援体制の強化ということで、令和3年4月に子どもの発達相談室を開設し、子ども家庭課の療育支援係が新設した上郷複合施設内に市役所から事務室を移動しました。
そこでは、心理士、保健師、保育士、元教職員、小児科医が相談を受けており、9月末で86件の相談がありました。
相談内容としては、言葉の遅れ、学習の遅れが心配、発達障がい疑い、多動、集中できないなどが多く、福祉サービスへの利用のすすめや医療機関へのつなぎ等を行いました。
出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制を整備し、保健、医療、福祉、保育、教育といった関係機関との連携強化を目指しています。様々な機会での周知を通じ、連携を進めていきたいと考えています。

次に、児童発達支援センターの整備・運営です。
令和3年10月1日に長久手市児童発達支援センターを開所しました。
昨年9月の指定管理者である学校法人滝の坊学園の指定から、愛知県への指定申請、指定管理者との協議等を重ねて開所にいたしました。
場所は、長久手東小学校の西隣、農村環境改善センターの元グラウンドで、同敷地内には相談室のほか上郷保育園、上郷児童館も併設されています。
1日の定員は30人。0歳から就学前までのお子さんが対象で、利用には通

<p>会長</p>	<p>所受給者証が必要です。10月末現在で39人の登録があります。 才、健康推進課（母子保健係） 訪問事業の実施から、多胎の方への支援の実施について説明します。 訪問事業の実施については、令和3年度は、養育支援訪問の育児支援及び家事援助に関して準備を進めており、令和4年度4月から実施を予定しています。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども家庭課が主管課にはなりますが、乳幼児に関しては健康推進課、それ以降の就学前のお子さんに関しては子ども家庭課で、対象者に合わせてそれぞれ実施していきます。 続いて、産前産後サポート事業の整備については、産前産後ヘルパー派遣事業を令和2年度で廃止して、令和3年4月から家事の他に育児支援を追加した産前産後サポーター派遣事業を開始しています。 利用実人数は16人で、育児支援を追加したことで、産前産後ヘルパーのときよりも人数は増えています。 続いて、多胎の方への支援については、同じく産前産後サポーター派遣事業を4月から開始して、家事と育児支援に加えて外出支援も行っています。 多胎の方については、継続支援事業になりますが、多胎妊婦に対し、健康審査費用上乘せ5回分の助成を4月から実施をしています。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナの関係で相談が増えたとか、子どもの状況に変化がみられるとか、何か変化がありましたら事務局からお願いします。コロナ禍で子どもの自殺や不登校、若い女性の自殺が増えたと聞きますが。 家庭係から、現状についてご報告させていただきます。 長久手市で虐待の通告や家庭児童相談室に入る相談数がコロナ禍になってから増えているという状況は見られません。 ただ、コロナ禍の休校休園又は自粛の頃に、家庭生活の急変、例えばご主人が在宅勤務になり、休校休園によって子どもがずっと自宅にいて在宅時間が長いということや、それによる生活スタイルの変化でストレスが大きくなっているというご相談は、電話相談で数件受けた実績があります。あとは、保護者の就労への影響もあって、例えば、シフトが減って収入が減ったとか、在宅時間延長によって食費が増えたとか、収入が減ったことによって、ひとり親に関して養育費の不払いがあったというような相談が数件あります。</p>
<p>事務局</p>	<p>母子保健係からは、乳幼児健診を行っていますが、コロナを心配して受診を控える方はいらっしゃるんですが、皆さんに家庭訪問や面接をしてお子さんの状況をすべて確認しています。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問」という新生児の訪問を行っていますが、妊娠出産もコロナ禍で家族の面会も少なく、子育ても大変なところを「こんにちは赤ちゃん訪問」の中で相談をお聞きするという対応ができました。 児童発達支援センターについてお聞きします。開設されて1か月ちょっとですが、39名登録で1日何人のお子さんが利用されているのでしょうか。 療育支援係です。例えば今日ですと18名の方が参加予定です。30人が1日の定員ですが、週1回参加の子もいれば週2回参加の子もおり、それぞれの度合いによって違うので、大体1日20人弱で運営しています。</p>

<p>会長 委員</p>	<p>新しくできたところで、まずまずの利用状況と思います。 4月1日から開所した発達相談室について質問します。小学校では来年度から一年生で入ってくる児童について、特別支援学級か通常学級か、などの相談などがあります。年々、増えてるわけではないのですが、とても大事なことでと考えています。各小学校では、どうやって育ててきたか保護者から聞いて、子どもを実際に見て、一緒に考えていくというスタンスでやっています。このような中、新たに設置した発達相談室は、一体どんなことを相談しているのか。どんな相談が多いのか、どんな相談をし、どうやって次につなげているのかを知りたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>相談件数は大体月に約10件です。年齢的には2歳児の相談が多いです。言葉の発達がゆっくりとか、こだわりが強い、落ち着きがないといったご相談が多く、1歳6か月ぐらいから2歳ぐらいの年齢のお子さんの相談が多い状況になっています。相談体制としては心理士が毎日おります。それから、教員のOBが週1回、小児科医が週1回、常駐の職員として保健師、保育士が相談室にいます。子どもの様子を見ながら相談を行っています。教育委員会の指導室、保健センター、それから福祉課等々と打ち合わせ、相談も進めていまして、連携体制づくりを進めています。学校にも、また改めて相談したいと思っています。先生方に周知したり、実際に児童発達支援センターや相談室を見学していただきたいと思っています。ぜひ、実際の様子を目で見ていただければと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>幼児期から学齢期の子どもたちの支援が繋がって、連携体制をとれるようになってきていますので、うまく連携していけるといいと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>議題（3）作業部会の進捗状況について 作業部会の進捗状況についてご説明をお願いします。 そもそも作業部会というものは、子ども・子育て支援事業計画において展開する各事業の中で、市民協働で取り組む事業について検討しています。現在3つの作業部会を立ち上げていまして、（1）児童館事業の実施、児童館まつりの子どもの主体及び市民協働への切り換え（2）子育てサークル、子育てボランティアの育成支援と、団体に対する活動場所の提供などの支援、（3）地域保健活動の実施、関係機関と連携し、問題解決を目指した活動の実施を目指して作っています。 令和2年度の作業部会としては、（1）として児童館まつりのあり方を検討するために作業部会を3月10日に開催し、方針を協議しました。 令和2年度の年度末に各児童館で時間制限や人数制限を考慮し、子どもを中心に企画を考え、大人は後方支援や見守りをする。開催時期は、夏休みの土曜日に実施という方針が決まりました。 当初は小学生の夏休みである7月から8月の土曜日を中心に、市内6児童館で、児童館まつりの計画を立てましたが、緊急事態宣言で10、11月に延期をしました。青少年児童センターにつきましては、特定天井という館内の工事を行っている都合上、開催はできませんでした。コロナ対策として予約制や、入れ替え制にして定員30名での実施しています。 ただし、子どもによる企画や市民協働の企画を行うのは、入館制限等により</p>

<p>会長</p>	<p>今年度は困難な状況でした。 (2)として、子育てサークルや子育てボランティアの育成支援に関する作業部会については、コロナ禍において実施困難な状況が続いています。 なお、上半期に公益財団の日本財団、NPOながいく、市の3者で子どもの第3の居場所について協定を締結しました。 それにより連携や協働を進め、支援団体との関係づくりとあわせて、部会の進め方について、今後検討していくことになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>(3)として、地域保健活動の実施に関する作業部会についても、コロナ禍において、実施困難な状況が続いています。 作業部会ですが、コロナ禍でうまく進んでいないところもありますが、児童館まつりは予定されているということで、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>今後、継続して、この作業部会を開いていきながら、市民との協働を進めていくということですので、また来年度、見守っていきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) その他</p>
<p>事務局</p>	<p>コロナ禍における子育て支援が必要な家庭のサポートについて、それぞれどのような取り組みをされているのか意見交換したいと思います。</p> <p>子ども未来課ですが、保育園と児童クラブで、新型コロナの陽性者、濃厚接触者になった園児、児童の家庭に対して、休園期間の利用料の減免措置を行っています。</p> <p>子ども家庭課家庭係については、まず子育て支援センターについて、緊急事態宣言もあり、基本的には令和2年の3月から5月末までは休館しましたが、6月からはかなり制限した形ではありますが開館を続けています。ただでさえ、外出自粛で人との接触機会が低下してしているため、条件つきですが開館できる限り開館をしています。行事については、集合型では行えない時期に関してはオンラインに切り換えて講座を行ったり、新しい生活様式も取り入れながら行っています。</p> <p>同じく療育支援係ですが、やはり人と接する機会が減ったり、誰かと話す機会が減っているので、発達相談室で相談を電話や来所してお話いただくことで、そういうチャンネルの一つになればということで進めております。</p> <p>保健センターでは、妊婦さんから、乳幼児について、保健師のほかに、母子保健コーディネーターも3人配置しまして、相談を行っています。</p> <p>保健センターでは、育児教室で初めてお子さんを持つ保護者の方を対象に教室を継続して行っています。</p> <p>転出転入の方も多いため、教室では児童館などの子どもの遊び場を紹介したり、希望される方に保護者の方同士のlineなどの交換などを提案して、交流に繋がるような教室づくりを行っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。いろいろご苦労されているようで、オンラインと対面を使い分けての支援を行っているということです。他にはありませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>社会福祉協議会ではコロナの影響を受け、働き盛りの世帯、子育て世帯で収入が減少してる家庭が少なくないという状況を身近に感じています。</p>

	<p>社協が窓口として取り扱っております生活福祉資金の特例貸付の例につきましても、申請数は、令和2年3月以降で、長久手市内だけで延べ430件、2億7000万円に上っている状況となっています。</p> <p>中でも、ひとり親世帯の収入減少というのが、より顕著になっているようです。支援策の一つとしまして、赤い羽根共同募金の配分金事業を活用して、小中高等学校に入学されるお子様のひとり親家庭を対象に入学準備に充てる支援資金として、1人2万円の助成を行っています。</p> <p>サポートとしましては、単にお金の問題ということだけではなく、体験の格差ということについても、最近、問題とされておりますので、こちらについても、今後は、どのような支援のあり方が必要であるのかということ、支援そのもののあり方を考えているところです。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。お忙しくなっているのではないかと思います。</p> <p>各地区社協で、子どもに食事の機会を作る取組を行っていましたが、コロナ禍のため、かわりに家庭で残っている食料品を集め、詰め合わせて困っている家庭に配ることをしています。集めた食品を袋につめて各共生ステーションで配っているのですが、それぞれの共生ステーションの地区に限らず、遠くからも人がきますので、お手伝いしていきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>民生委員さんとも協働しながら地区社協の取組として、できることできる方法で取り組んでいます。</p> <p>孤食の解消ということについては、イベントなどで集まることができなくなって、縮小傾向になりましたけれども、それ以外の方法で、委員の先ほどのご指摘のところ、力を入れてやっておしまして、協働体制をこれからもお願いをしたいところです。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>食堂は難しいので、配布の方でされているということですね。</p> <p>その他何か。気づいたことはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほどの事務局からの報告で子ども家庭課から、コロナで在宅勤務が増えた時、電話での相談が2、3件あったという報告があったんですが、確かに休校が大変で、子どももパニックになって、夫が在宅になって、本当にいろいろ大変でした。その時に、友達近所同士でお話することはあっても、市役所に電話をするっていう発想は、私も全くなかったんですが、そういう相談が2、3件あったということに驚いています。例えば、子どもたちが家にいる時間が増えて、学校に行ってもしゃべってはだめ、給食中も、前向いて、とにかくしゃべっては駄目、登下校もしゃべっては駄目で、本当に家の中でゲームしたり、ユーチューブばかりする時間が増えて、学校に行っても、目が悪くなった子が増えていて、男の子はゲームの話ばかりしているのですが、こういうことを子ども家庭課さんに相談した場合、どういうふうに対応はされてたんですか。</p> <p>実際の相談がすごく多かったということはないのですが、余りにも変わり過ぎて大変という思いを、電話で一気にお話をされて、こちらも聞くことに徹しているうちに少しずつ相談者の心の中も少し整理されてきます。委員さんのように、ご近所さんだとかママ友の中で、消化される方もいるのですが、なかなかそこで消化しきれない人や相談相手がいない人が電話されます。最</p>

	<p>初は聞くに徹し、家の中のことを少しづつ聞き出して、ここはこういうふうにしていきましょうとか、どうしても保育園に預けないとつらいケースでは、こちらの方から保育係の方にお話しておきましょうとか、お話の相談の中で、こちらが手だてをできるようなことを提案してみたりして、相談時間としては20分、30分とずっと電話をしているケースもあります。大体一通りお話していただいて整理がつくと、それでやってみますという言葉聞いて、終了するケースが多いように思いました。また何かあったら電話してくださいという2回目3回目電話してくる方もいますし、ケースバイケースです。吐き出す場所として電話をしてくださったので1人で悶々とせずに、相談してきてくれたのでよかったと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>聞いてもらえるだけで、落ち着くこともあると思いますし、去年が劇的な変化だったので、大変だったと思いますけども、そういった相談場所があるということが、より周知されていくといいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナが収まってきたところで、民間の保育園にお伺いしてお母さんたちとお話する機会があって参加したのですが、皆さんの話では、コロナのあいだ保育園からの配信の画面をみるだけで、子どもも保育園の玄関のドアの外で受け渡し、先生たちも中の子どもたちも全く見えない状況だったそうです。一部の保護者からやっぱり対面で話をしたいという意見がありました。少しでも対面で話をできて楽になったなあ、という意見もありました。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、よろしいでしょうか。 では、今日いただいた意見につきましては、この計画の推進に反映させていただきますようによろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今日、用意した議題は以上ですので、事務局に進行をお返しします。 活発なご意見本当にありがとうございました。 、今会長からもお話がありましたように、本日の皆様のご意見につきましては、今後の事業にいかして参りたいというふうに考えております。 本日は大変遅いお忙しい中、子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。 本日の会議はこれで終了させていただきます。</p>